

平成 28 年度 生徒指導上の諸課題調査の経年比較 義務教育課

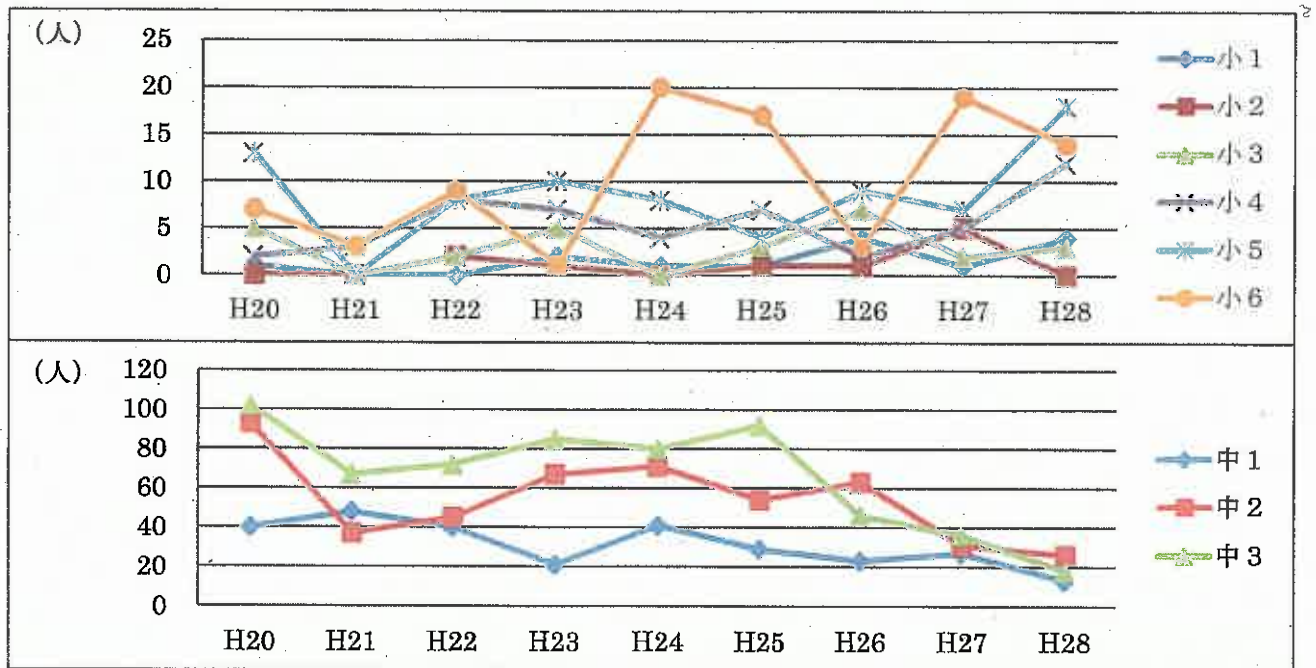
1 暴力行為の発生

(1) 経年変化

- ・前年度より、小学校 14 件増、中学校 18 件減である。
- ・特に中学校では平成 24 年度から半数以上減少している。



(2) 学年別加害児童生徒数



暴力行為の主な事例

小学校

- ・特定の課題をもった男子児童らが複数回、興奮して、暴力行為を行ったり、お互いにふざけ合っていたところ、殴り合いのけんかとなったりした。
- ・児童同士が些細なことで殴り合いのけんかになり、止めに入った教師に対しても暴力をふるった。

中学校

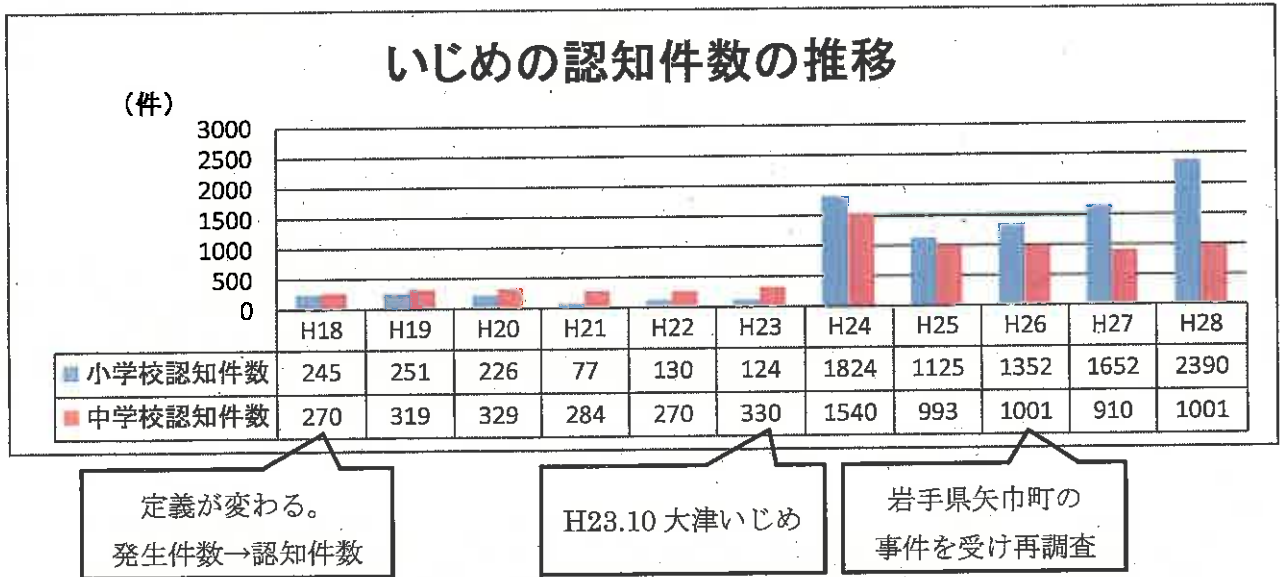
- ・授業中、教室に入るよう指導したことに従わず、やがて興奮状態になり、教師につかみかかったり、足を蹴ったりした。
- ・ラインの書き込み内容からトラブルとなり、相手に暴力をふるった。

■ 暴力行為

全体として暴力行為が減少した要因は、特定の課題を持つ児童生徒以外は比較的落ち着いて生活をしてきたため、全体として暴力行為の発生件数は減少したと考えられる。学校では、全校体制で気持ちの落ち着かない児童生徒への対応(クールダウンの方法)等の工夫も含め、先生方の粘り強い取組により成果が出てきている。また、平素より行っている道徳教育や生徒指導、特別活動等をとおしての集団づくりや自尊感情の高揚を図る取組が浸透し、児童生徒が落ち着いて学校生活を送ることができているためであると考えられる。スクールカウンセラー等を活用した教育相談体制の充実も要因の一つとして考えられる。

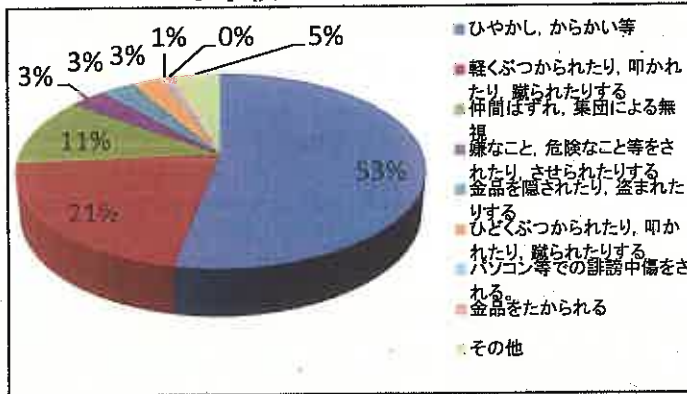
2 いじめの認知件数

(1) 経年変化

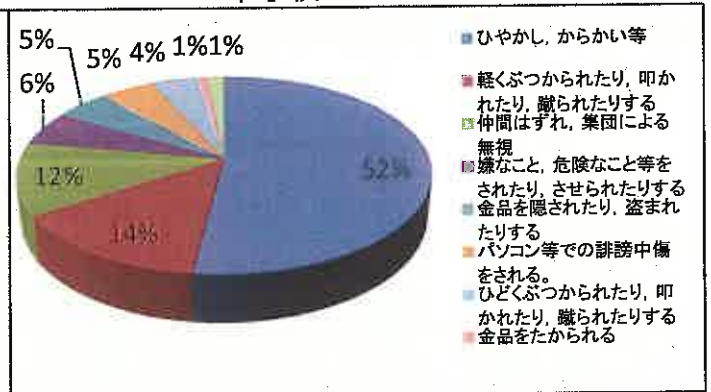


(2) いじめの態様

小学校 いじめの態様



中学校 いじめの態様



いじめの解消状況

- ・「解消しているもの」 小学校 2, 290件 (95.8%), 中学校 929件 (92.8%)
 - ・「解消に向けて取組中」 小学校 100件 (4.2%), 中学校 72件 (7.2%)
 - ・「その他」 小学校 0件 (0.0%); 中学校 0件 (0.0%)
- 平成28年度末までの調査回答では、「解消に向けて取組中」が小学校100件、中学校72件であったが、3ヶ月後の平成29年6月末で再調査を行った結果、解消率が小学校99.6%、中学校98.7%となり、10月の追跡調査では、解消率が小学校100%、中学校99.6%となった。

■いじめ

いじめの認知をすることが、いじめ対策、そして解消への第一歩であり、微細な時点での早期対応こそ、いじめ防止にもっとも効果があるということについて、繰り返し指導してきた。また、いじめ防止対策推進法の施行による学校いじめ防止基本方針の策定等により、教職員や児童生徒のいじめ問題に対する意識が高まり、些細なものでも、積極的認知を行い対応したため、認知件数が高い現状である。

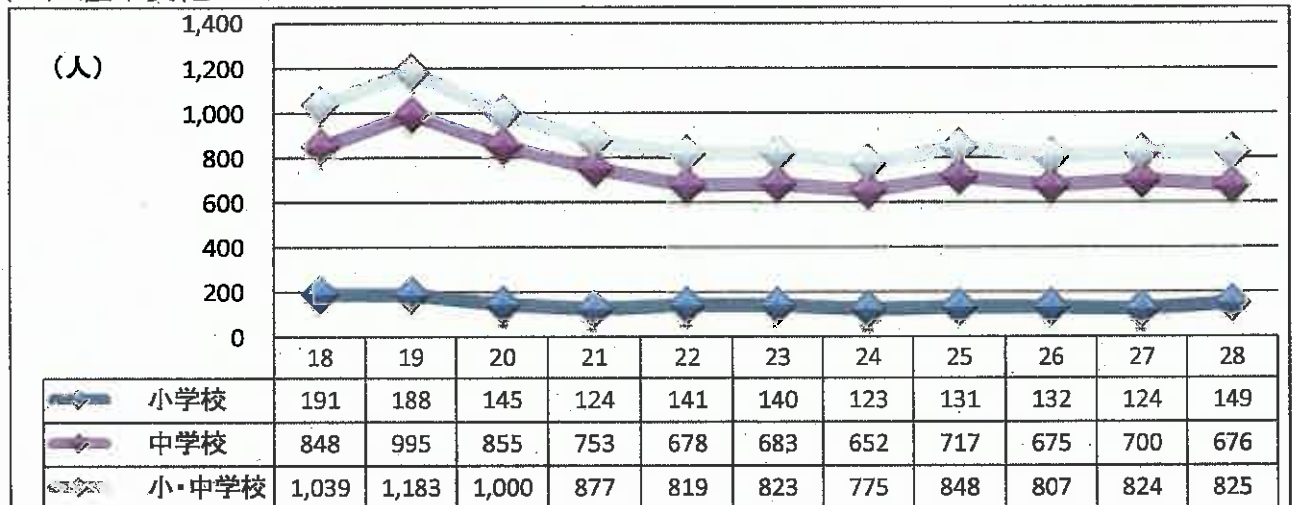
また、いじめアンケート調査の実施率も、小・中学校とも100%であり、各学校でのアンケート方法も工夫され、児童生徒が答え易くなっていることも件数の増加要因である。

人間関係の希薄さなどからくる児童のコミュニケーション能力の不足により、相手の気持ちを考えられない児童が増加している。

今後も、いじめの起こらない学校づくりに力を入れ、発生数（認知件数）の減少に努めていく。

3 不登校者数

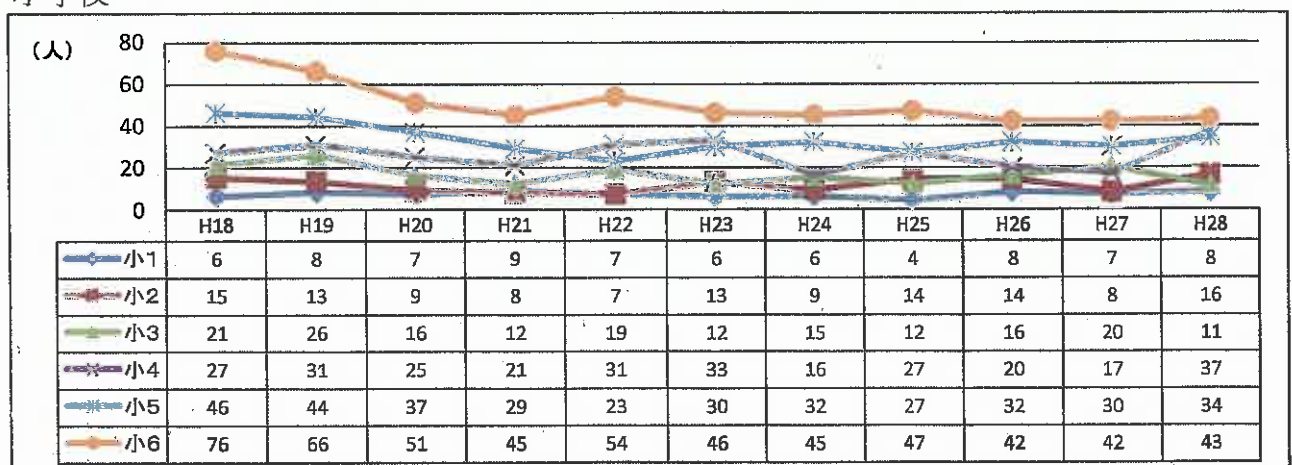
(1) 経年変化



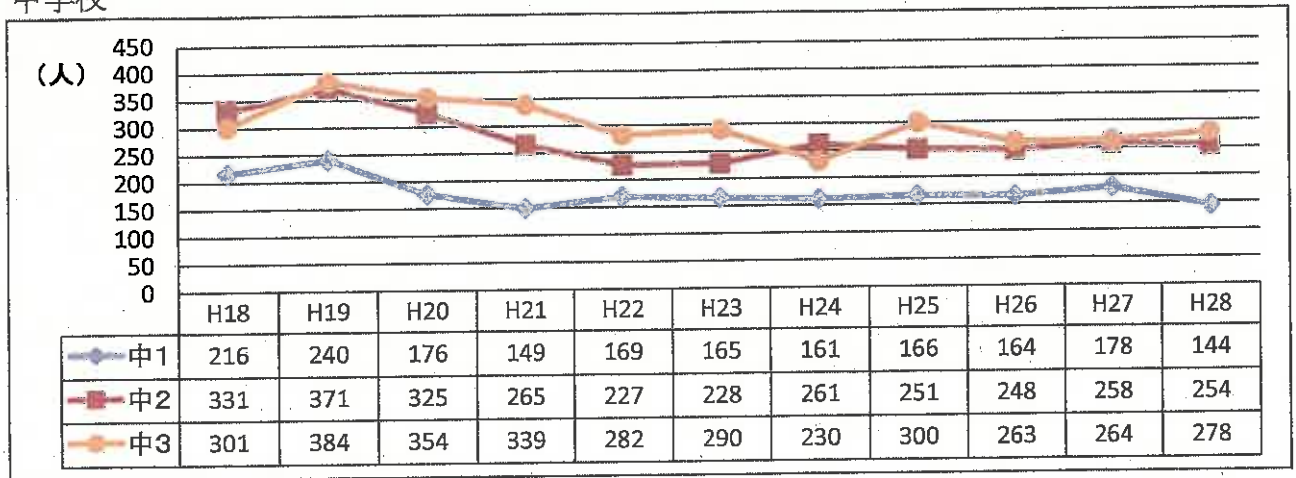
- ・小学校149人（内90日以上が71人，内出席日数10日以下8人，内出席日数0日5人）
- ・中学校676人（内90日以上が418人，内出席日数10日以下71人，内出席日数0日21人）

(2) 学年別不登校者数

小学校



中学校



不登校児童生徒の要因

小学校

「不登校のきっかけ」の1番目に、「家庭に係る状況」(H28年度74人・49.7%)という家庭の問題があげられる。小学校における家庭環境の急激な変化や複雑化が急速に進んでいる状況が見られる。

また、これらの家庭生活の変化の多くは、小学生にとって、不登校の最も多いきっかけである、「無気力」や「不安」等にかかなりの影響を及ぼすと考えられる。

中学校

小学校同様、「不登校のきっかけ」の1番目に、「家庭に係る状況」(H28年度221人・32.7%)という家庭の問題があげられる。さらに、本県では、成績の不振、授業がわからない、試験が嫌い等の「学業不振」が、「不登校のきっかけ」として全国値を大きく上回っている状況であり、大きな要因の一つになっている。

■不登校

不登校への取組については、常に危機意識を持つとともに、未然防止・早期対応が最大の対策であることをこれまで以上に啓発していく。また、中1ギャップの軽減のために、小・中連携をさらに推進するとともに、体験学習や家庭教育の充実を図る。さらに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー活用事業の効果的活用を推進し、「教育相談体制の充実」等、指導体制づくりや環境づくりに重点的に取り組んでいく。

また、成績の不振、授業がわからない、試験が嫌い等の学業不振もきっかけの大きな要因となっているため、「学力向上総合対策事業」を中心とした、基礎学力の定着や学ぶ意欲を高める指導の工夫や達成感のある授業を行う等、魅力ある授業づくりにも更に取り組んでいく。